

# 雇用ニュース



「小春日和」いばらき自然環境フォトコンテスト 環境保全茨城県民会議議長賞 斉藤 薫さん

## 「信頼される仕事は安心できる職場から」

◇◇◇11月は建設雇用改善推進月間です！◇◇◇

### おもな内容

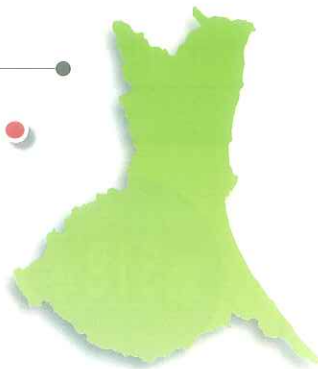
### CONTENTS

- 県内の雇用情勢 ..... 2
- ひたちなか市地域職業相談室オープン！ ..... 3
- 障害者の職場実習生の受入に御協力ください ..... 4
- 最低賃金が引き上げられます ..... 5
- 首都圏 派遣・請負適正化キャンペーン実施中！ ..... 5
- 労働保険の理解のために（第1回）～雇用保険制度～ ..... 6～7
- 茨城県雇用関係主要指標 ..... 8

## 茨城労働局職業安定部

ホームページアドレス <http://www.ibarakiroudoukyoku.go.jp>

# 有効求人倍率は3か月連続の低下・前年比では11か月連続下回る



有効求人数(原数値)は15か月連続の減少/有効求職者数(原数値)は65か月連続の減少

## 1 概況

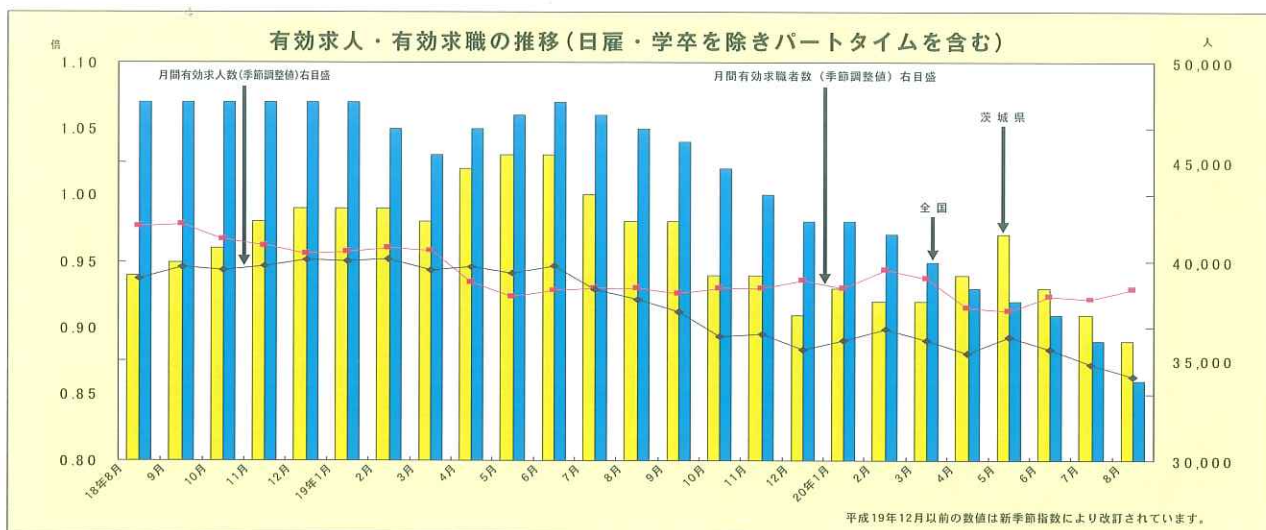
8月の雇用失業情勢をみると、新規求人数は11,761人で前年同月に比較して11.8%の減少と13か月連続の減少となりました。

新規求職者数は8,908人と同6.9%の減少と3か月ぶりの減少となりました。

なお、雇用形態別に見ると一般は同7.2%の減少となりました。また、パートタイムは同6.0%の減少となりました。有効求人数(原数値)は32,629人で、前年同月比で11.6%の減と15か月連続の減少となりました。

一方、有効求職者数(原数値)は、38,468人(同1.7%減)で、65か月連続の減少と依然減少傾向で推移しています。

また、求職者1人当たりの求人数を示す有効求人倍率は、0.89倍(季節調整値)と前月を0.02ポイント下回りました。前年同月比(0.98倍)では0.09ポイント下回りました。なお、原数値では0.85倍と前年同月比で0.09ポイントの低下となりました。



## 2 新規求人の動き

新規求人数は11,761人となり、前年同月比で11.8%の減少となりました。

産業別にみると、情報通信業(前年同月比14.6%増)で増加しましたが、サービス業(同26.6%減)、建設業(同21.1%減)、製造業(同16.6%減)、飲食店・宿泊業(同5.2%減)、医療・福祉(同4.2%減)、卸売・小売業(同0.5%減)、運輸業(同1.2%減)、その他(同5.0%減)の産業で減少しました。

また、規模別に見ると新規求人数の過半数(52.5%)を占める29人以下(同10.5%減)をはじめ、30~99人以上(同7.5%減)、100~299人(同17.9%減)、300~499人(同20.7%減)、500人以上(同39.6%減)とすべての規模で減少となりました。

雇用形態別では、一般常用は16.6%減少しました。パートタイムも0.6%の減少となりました。

## 3 新規求職の動き

新規求職者数は8,908人となり、前年同月比で6.9%の減少と3か月ぶりの減少となりました。

雇用形態別の割合では、一般が74.4%(前年同月74.7%)と0.3ポイント低下し、求職者数では7.2%の減少となりました。

一方、パートタイムは25.6%(前年同月25.3%)と0.3ポイント上回りました。求職者数では6.0%の減少となりました。

また、常用(パートタイムを含む)で見ると、新規求職者数のうち、34歳以下の若年者の占める割合は45.0%となり前年同月(46.6%)を1.6ポイント下回り、若年求職者数では10.1%の減少となりました。

同じく、パートタイムを含む常用新規求職者数のうち、60歳以上の高齢者の占める割合は10.2%となり、前年同月(9.3%)を0.9ポイント上回りました。高齢求職者数では2.8%の増加となりました。

## 4 失業の動き

失業の動きを雇用保険業務でみると、受給資格決定件数は2,383件で、前年同月に比較し8.0%の減少となりました。また、新規求職者数に占める割合は26.8%と、前年同月(27.1%)を0.3ポイント下回りました。

雇用保険受給者実人員は10,328人で、前年同月比では3.1%減(70か月連続減)となりました。

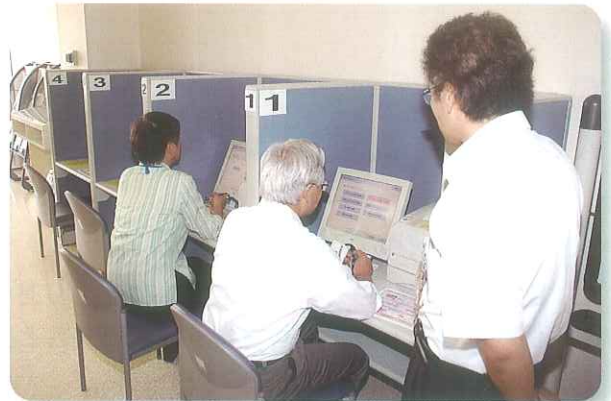
被保険者資格喪失者のうち事業主都合離職者は765人で、割合は9.1%(前年同月6.5%)となりました。事業主都合離職者数では同35.4%の増加と3か月連続の増加となりました。

9月1日より

# ひたちなか市地域職業相談室が \* オープンしました \*



▲相談室開所式



▲求人情報検索機

ひたちなか市地域職業相談室は、雇用の機会増大と利便性を高めようと、「ハローワーク水戸」と「ひたちなか市」が共同で運営しています。

相談室内には、職業相談カウンター、求人情報検索パソコン、最新求人情報や至急求人情報コーナーなどが設けられ、ハローワーク水戸と同様のサービスが受けられます。

## ■主な取扱業務は

- ◇就職の相談や職業紹介
- ◇パソコンを利用した求人情報の案内



※ 求人受理・雇用保険業務は取り扱いません。

## ひたちなか市地域職業相談室 ワークプラザ勝田2階

ひたちなか市東石川 1279 TEL 029 - 354 - 5122

開庁日 火曜日～土曜日

開庁時間 9:00～17:00

休日： 日曜日・月曜日・祝日及びワークプラザ勝田閉館日

事業主の皆様へ

# 障害者の職場実習生の 受け入れにご協力ください!!

福祉施設・養護学校では実習の受け入れ先を探しています。

## Q：職場実習は何のために行うの？

A：障害者が一般の企業へ就職するための準備訓練（ステップアップ）として行います。

## Q：職場実習って賃金は払うの？

A：雇用ではないので、賃金の支払いは必要ありません。また、実習中の万が一の事故等傷害（損害）保険については、障害者本人が保険会社と契約し加入しますから、会社は安心して受け入れてください。

## Q：作業時間とか期間とかはどうするの？

A：施設指導員または養護学校の担当教諭が会社と障害者の調整役として打ち合わせします。期間は一週間でも一か月でも可能です。

## Q：どんな仕事をしてもらえばいいの？

A：障害者一人ひとり個性がちがいます。本人とまず会ってみてハローワークや関係機関と一緒に検討します。面接には施設指導員または養護教諭も同行します。

## Q：企業へのメリットは？

A：企業にとっては、障害者の特性や能力の見極め・雇用管理に関するノウハウを蓄積することができ、障害者雇用を考える始めの一歩となるでしょう。

実習期間中は関係機関がサポートします。

### ■お問い合わせは

最寄りのハローワーク または 茨城労働局職業対策課

〒310-8511 茨城県水戸市宮町1-8-31

電話 029 (224) 6219 FAX 029 (224) 6279

最低賃金が**11円**  
引き上げられます!!

茨城県最低賃金

時間額

**676円**

平成20年10月19日より

¥11  
UP



お問い合わせは、各労働基準監督署または、茨城労働局労働基準部賃金室

**TEL 029-224-6216**

## なくそう違法派遣 まもろう派遣スタッフ

≫ **首都圏 派遣・適正化キャンペーン** ‹‹

(平成20年10月1日～11月30日)

労働者派遣事業制度が昭和60年に創設されて以来、労働者派遣事業所数、派遣先事業所数、派遣労働者数とも大きく増加し、社会的にも労働者派遣・請負等の問題に対する関心は高まっていますが、依然として法制度の理解不足もみられ、また、適正な事業運営を行っているとは言えない事業所や就業条件の確保が図られていない事業所も見受けられるところです。

このようなことから、平成17年より首都圏の各労働局(茨城・栃木・群馬・埼玉・千葉・東京・神奈川県)が連携し、「首都圏 派遣・請負適正化キャンペーン」を実施してきたところですが、本年度においても10月及び11月をキャンペーン期間と定め、「なくそう違法派遣、まもろう派遣スタッフ」を標語に、労働者派遣の適正な運営と派遣労働者の就業条件確保等に取り組んでいます。

お問い合わせは、茨城労働局職業安定課需給調整事業室

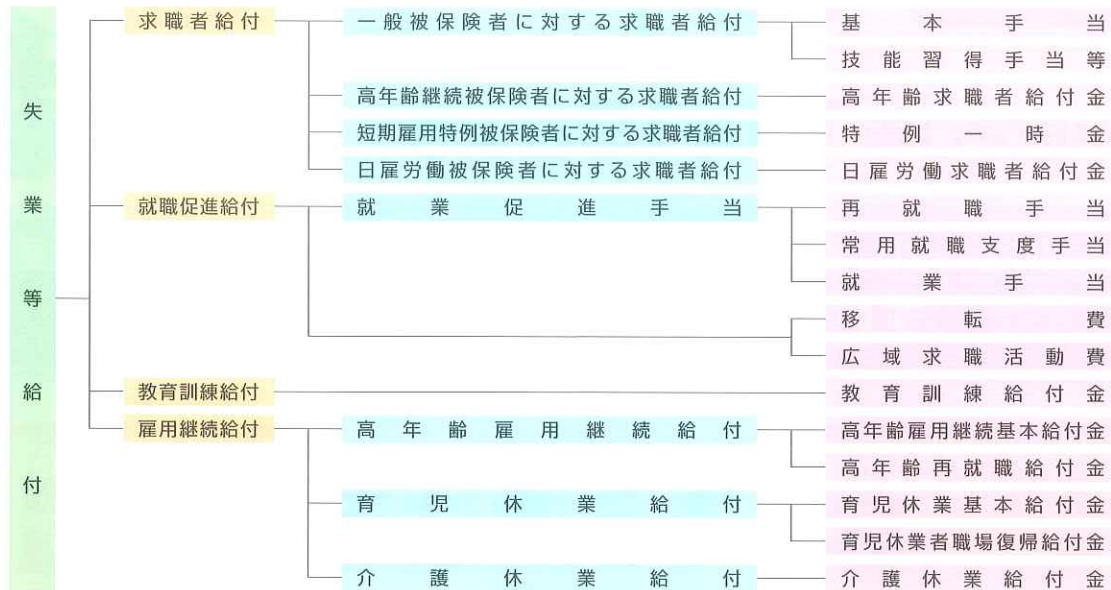
**TEL 029-224-6239**

# 雇用保険制度

- 雇用保険の失業給付には、労働者が失業した場合に生活の安定を図って就職活動を容易にするための求職者給付と、再就職を促進するための就職促進給付があります。
- また、労働者の主体的な能力開発を支援し、雇用の安定と再就職を促進するための教育訓練給付と、60歳以上65歳未満の被保険者や、育児休業及び介護休業を取得する被保険者の職業生活の円滑な継続を援助・促進するための雇用継続給付があります。

※給付一覧もご参照ください。

## 失業等給付の種類



## 雇用保険失業等給付一覧

※各給付の内容については、それぞれ一定の要件や上限額がありますので、詳細はお問い合わせください。

保険給付の種類	制度の内容	給付の内容
求職者給付	雇用保険の被保険者の方が、定年、倒産、自己都合等により離職し、失業中の生活を心配しないで新しい仕事を探し、一日も早く再就職するために支給	基本手当 給付日数(90日～360日) 基本手当日額～離職日直前6ヵ月に支払われた賃金日額の50%～80% (60～65歳未満の方は45%～80%)
		高年齢者求職者給付 高年齢継続被保険者(65歳に達した日において雇用されている者)が離職した場合において一時金として支給
		特例一時金 短期雇用特例被保険者(季節的に雇用される者・短期雇用が常態な者)が離職した場合に一時金として支給
就職促進給付	受給資格者が早期に就業に就いた場合等に、一定の要件(基本手当の残日数が所定給付日額の1/3以上かつ45日以上などの一定の要件)を満たすときに支給	再就職手当 支給残日数×基本手当日額×30% *安定した職業に就いた場合
		就業手当 就労日×基本手当日額×30% *再就職手当の支給対象とならない形態で就業した場合

保険給付の種類	制度の内容	給付の内容
教育訓練給付	働く人の主体的な能力開発の取組を支援する制度。一定の要件を満たす被保険者または被保険者であった方が、厚生労働大臣の指定する教育訓練を受講し終了した場合に、教育訓練費の一部を支給	支給要件期間 被保険者期間3年以上10万円を限度として費用の20%を支給。ただし、初回に限り被保険者期間1年以上で受給可能
高年齢者雇用継続給付	雇用保険の被保険者期間が5年以上ある60歳以上65歳未満の一般被保険者が、原則として60歳以降の賃金が60歳時点に比べて75%未満に低下したときに支給	支払額は各支給対象月の支払われた賃金の低下率に応じて算定 高年齢雇用継続基本給付金と高年齢再就職給付金の2種類
育児休業給付	労働者が育児休業を取得しやすくし、その後の円滑な職場復帰を援助し促進する制度。被保険者が1歳未満の子(場合によっては1歳6ヵ月)を養育するために休業を取得し、一定要件を満たす場合に支給	育児休業期間中に支給される育児休業基本給付金と育児休業終了後6ヵ月経過した時点で支給される育児休業職場復帰給付金の2種類
介護休業給付	労働者が介護休業給付を取得しやすくし、その後の円滑な職場復帰を援助し促進する制度。家族を介護するために休業した場合に、一定の要件を満たすときに支給	原則として、 休業開始時賃金日額×支給日数×40%

<http://www.ibarakiroudoukyoku.go.jp/jigyounushi/jigyounushi05.html>

### 雇用継続給付には提出期限があります。

提出期限を過ぎますと、原則として支給を受けることができません。次の提出期限を過ぎないように注意してください。

	初 回	2回目以降
高年齢雇用継続基本給付金・高年齢再就職給付金	最初に支給を受けようとする支給対象月(支給要件を満たし、給付金の対象となった月)の初日から起算して4ヶ月以内	管轄安定所長が指定する支給申請月の支給申請日
育児休業基本給付金	最初に休業中給付金の支給を受けようとする支給対象期間の初日(通常は対象育児休業開始日)から起算して4ヶ月以内	管轄安定所長が指定する支給申請期間の支給申請日
育児休業職場復帰給付金	育児休業終了日後6ヵ月経過した日の翌日から2ヵ月を経過する月の属する月の末日まで	
介護休業給付	休業終了日(3ヵ月以上の休業期間のときは、3ヵ月を経過した日)の翌日から2ヵ月を経過する日の属する月の末日まで	

### 電子申請をご利用ください!

年度更新手続や労働保険料の納付、雇用保険関係手続の多くは、インターネットを利用した電子申請ができます。ぜひ、ご利用ください。

#### 【電子申請のメリット】

- 安定所の窓口に行かなくてもよい。
- いつでも申請できる添付書類が省略できる手続がある申請書を取り寄せる必要がない。
- チェック機能で事前に記入誤り等を防止できるなど。  
詳しくは、ウェブで「電子政府の総合窓口」と検索または下記アドレスでご覧になれます。

<http://www.e-gov.go.jp>



雇用保険に関するお問い合わせは職業安定課(029-224-6218)または最寄りのハローワークまで

## 茨城県雇用関係主要指標

年・月	新規求人数			新規求職申込件数			月間有効(月平均)		就職件数 全数	雇用保険 受給者 実人員 (基本手当分)
	全数	うち 2次産業	うち 3次産業	全数	うち 若年者	うち 高齢者	求人全数	求職全数		
17年度月平均	14,288	4,129	10,067	11,750	3,313	2,452	38,422	43,937	3,575	11,686
18年度月平均	14,616	4,169	10,358	11,024	5,162	1,986	39,530	41,435	3,422	10,350
19年度月平均	13,633	3,776	9,730	10,299	4,731	1,914	37,453	38,772	3,234	9,490
19年 4月	14,449	3,777	10,642	12,858	5,863	2,861	40,031	41,970	3,517	8,538
5	13,129	3,646	9,413	11,116	5,222	1,968	37,905	41,586	3,391	10,071
6	13,138	3,930	9,150	10,214	4,808	1,813	37,035	40,575	3,271	9,858
7	14,706	4,015	10,618	9,915	4,697	1,834	36,928	40,037	3,337	10,481
8	13,342	3,866	8,674	9,569	4,462	1,738	36,913	39,144	3,067	10,661
9	14,685	3,981	10,640	9,716	4,543	1,688	38,713	38,212	3,246	9,812
10	14,350	4,234	10,071	11,352	5,104	2,096	38,923	39,533	3,582	9,990
11	13,386	3,632	9,655	8,901	4,017	1,589	38,460	37,786	3,225	9,581
12	10,734	2,929	7,764	6,855	2,949	1,332	34,150	34,431	2,571	9,175
20年 1月	14,635	3,988	10,572	10,965	4,932	1,995	35,511	35,243	2,583	8,972
2	14,374	4,110	10,189	11,219	5,136	2,021	37,210	37,427	3,249	8,536
3	12,665	3,198	9,375	10,907	5,041	2,038	37,651	39,314	3,766	8,199
20年 4月	13,054	3,564	9,381	13,262	5,653	1,900	35,832	40,853	3,306	8,137
5	12,240	3,115	9,056	10,738	4,666	1,221	34,340	40,466	3,149	9,299
6	11,533	2,901	8,541	10,382	4,443	1,080	33,163	40,201	3,179	9,645
7	13,121	3,575	9,478	10,165	4,488	1,035	33,521	39,783	3,263	10,418
8	11,761	3,168	8,542	8,908	4,013	910	32,629	38,468	2,725	10,328
9										
10										
11										
12										
21年 1月										
2										
3										

年・月	求人倍率(季調値)(倍)				前年同月比増減率(%)								全国完全失業者	
	新規		有効		新規求人		新規求職		就職件数		受給者実人員		実数 (万人)	失業率 (季調値-%)
	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国		
17年度月平均	1.23	1.49	0.88	0.98	0.9	7.9	▲ 2.5	▲ 2.4	▲ 1.1	0.4	▲ 6.9	▲ 7.9	289	4.3
18年度月平均	1.33	1.56	0.96	1.06	2.3	1.7	▲ 5.5	▲ 2.8	▲ 4.3	▲ 0.2	▲ 11.3	▲ 6.6	271	4.1
19年度月平均	1.32	1.47	0.97	1.02	▲ 6.5	▲ 9.0	▲ 6.4	▲ 3.7	▲ 5.4	▲ 5.7	▲ 8.2	▲ 2.5	255	3.8
19年 4月	1.52	1.58	1.02	1.05	9.1	▲ 3.3	▲ 12.2	▲ 4.9	▲ 5.2	▲ 5.4	▲ 12.2	▲ 1.9	268	3.8
5	1.36	1.54	1.03	1.06	▲ 1.8	▲ 2.3	▲ 7.7	0.9	▲ 10.0	▲ 0.6	▲ 8.9	0.2	258	3.8
6	1.34	1.54	1.03	1.07	▲ 8.2	▲ 7.0	▲ 9.2	▲ 6.0	▲ 13.9	▲ 6.4	▲ 11.3	▲ 5.5	241	3.7
7	1.42	1.53	1.00	1.06	4.1	▲ 4.1	▲ 5.4	▲ 0.6	▲ 0.5	▲ 2.2	▲ 5.9	▲ 1.8	234	3.6
8	1.32	1.54	0.98	1.05	▲ 7.8	▲ 6.7	▲ 9.6	▲ 5.0	▲ 3.6	▲ 5.2	▲ 10.9	▲ 4.4	249	3.8
9	1.34	1.48	0.98	1.04	▲ 12.6	▲ 13.2	▲ 13.3	▲ 9.6	▲ 14.9	▲ 10.6	▲ 9.7	▲ 3.3	269	4.0
10	1.26	1.47	0.94	1.02	▲ 9.7	▲ 3.9	2.4	1.7	▲ 0.9	▲ 0.8	▲ 4.5	▲ 0.8	271	4.0
11	1.32	1.46	0.94	1.00	▲ 1.6	▲ 10.9	▲ 5.1	▲ 3.5	▲ 3.0	▲ 4.2	▲ 6.0	▲ 2.7	246	3.8
12	1.20	1.43	0.91	0.98	▲ 19.8	▲ 15.1	▲ 7.4	▲ 8.1	▲ 7.6	▲ 9.3	▲ 4.6	▲ 2.1	231	3.8
20年 1月	1.31	1.49	0.93	0.98	▲ 8.9	▲ 9.8	▲ 5.6	▲ 6.0	▲ 5.8	▲ 7.3	▲ 5.6	▲ 0.7	256	3.8
2	1.22	1.40	0.92	0.97	▲ 4.2	▲ 9.9	3.5	▲ 0.5	0.3	▲ 3.6	▲ 8.6	▲ 2.6	266	3.9
3	1.28	1.25	0.92	0.95	▲ 16.2	▲ 21.3	▲ 7.2	▲ 3.3	0.9	▲ 12.7	▲ 10.0	▲ 4.8	268	3.8
20年 4月	1.35	1.38	0.94	0.93	▲ 9.7	▲ 12.6	3.1	1.1	▲ 6.0	▲ 19.8	▲ 4.7	▲ 2.6	275	4.0
5	1.24	1.35	0.97	0.92	▲ 6.8	▲ 15.6	▲ 3.4	▲ 6.0	▲ 7.1	▲ 15.8	▲ 7.7	▲ 7.4	270	4.0
6	1.21	1.26	0.93	0.91	▲ 12.2	▲ 17.0	1.6	1.3	▲ 2.8	▲ 7.1	▲ 2.2	▲ 3.1	265	4.1
7	1.21	1.28	0.91	0.89	▲ 10.8	▲ 13.5	2.5	3.8	▲ 2.2	▲ 1.4	▲ 0.6	▲ 1.8	256	4.0
8	1.23	1.24	0.89	0.86	▲ 11.8	▲ 21.3	▲ 6.9	▲ 5.4	▲ 11.2	▲ 11.2	▲ 3.1	2.6	272	4.2
9														
10														
11														
12														
21年 1月														
2														
3														

- (注) 1. 学卒・日雇を除き、パートタイムを含む。  
 2. 新規求職申込件数のうち若年者欄は、平成18年4月から「34歳以下のパートを含む常用」に対象を変更(18.3月までは、29歳以下のパートを除く常用)  
 3. 新規求職申込件数のうち高齢者欄は、平成20年4月から「60歳以上のパートを含む常用」に対象を変更(20.3月までは、55歳以上のパートを除く常用)  
 4. ▲印は減少を示す。  
 5. 求人倍率と全国完全失業者については月平均。  
 6. 平成19年12月以前の季調値は季節調整値替えにより改訂されている。